

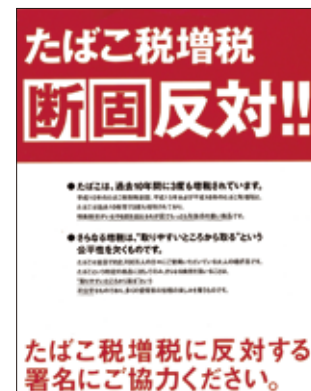
届けよう! 組合員の声

● たばこ業界の健全な発展への活動を展開

全国たばこ販売政治連盟では、国会議員・地方議員の理解と協力を得ながら、たばこ業界の健全な発展に向けての活動を展開しています。国レベルでは、衆参国会議員の多数が参加する、自民党たばこ議員連盟及びたばこ特別委員会と協働してたばこ税増税反対や「分煙社会の実現」などの重要課題の解決に取り組んでいます。



自民党たばこ議員連盟の総会



「たばこ税増税反対総決起大会」と実行運動



関係省庁への陳情活動



ちょっとお耳に…!

ご存知ですか? 「低調店特例」

※既存のたばこ販売店の月間販売数量が右表の基準以下の場合は「低調店」とみなされ距離基準が適用されません。つまり、お店が存在しないとして近くに新規店が許可される場合があります。

環境区分	月間販売数量
繁華街 (A) または 繁華街 (B)	24,000 本
市街地	15,000 本
住宅地 (A)	12,000 本
住宅地 (B)	9,000 本